

公安委員会定例会議の開催概要

- 第1 日時
令和6年10月2日午後1時00分～午後3時40分までの間
- 第2 全体会議
- 1 審議事項
なし
 - 2 報告事項
 - (1) 大阪府立病院機構職員らによる業者選定を巡る贈収賄事件の検挙について
捜査第二課が、住吉警察署及び淀川警察署と合同で、標記の事件につき、9月20日に被疑者2人を検挙した旨の報告があった。
 - (2) 大阪府道路交通規則等の一部改正について
改正道路交通法が令和6年11月1日に施行され、自転車運転にかかる罰則規定が整備されることなどに伴い、大阪府道路交通規則を一部改正するとともに、関係規定も一部改正する旨の報告があった。
【委員発言要旨】
改正に際しては、事前に府民に対してしっかりと周知をしたうえで、厳格に運用をしていただきたい。
- 第3 個別会議
- 1 決裁事項
 - (1) 運転免許取消対象事案について
運転免許取消対象事案について、審議の結果、64件の行政処分を決定した。
 - (2) 犯罪被害者等給付金の支給裁定について
ア 殺人未遂事件に係る障害給付金の支給裁定申請1件について上申があり、審議の結果、犯罪被害者等給付金を支給する旨の裁定を行った。
イ 傷害事件に係る重傷病給付金の支給裁定申請1件について上申があり、審議の結果、犯罪被害者等給付金を支給する旨の裁定を行った。
 - (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく代行聴聞結果及び行政処分の決定について
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく行政処分1件について上申があり、審議の結果、風俗営業及び飲食店営業の停止を決定した。
 - (4) 警察職員等の援助要求について
警察法第60条第1項の規定に基づく、警察職員等の援助要求3件について上申があり、いずれも可として決裁した。
 - (5) 不服申立てに対する裁決について
ア 運転免許証交付処分に対する審査請求事案
運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。
イ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案
放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。
 - (6) 優良運転者免許証交付請求事件の応訴等について
優良運転者免許証交付請求事件1件について、令和6年7月1日、大阪地方裁判所に提訴がなされた旨の報告があり、審議の結果、応訴することとして決裁した。

(7) **苦情・意見要望等の受理等について**

ア 苦情 1 件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答を決定した。

イ 苦情・意見要望等 4 2 件の報告があり、審議の結果、1 件については苦情受理として事実調査を指示し、4 1 件については意見要望等としてそれぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

(1) **生活安全部主管に係る 8 月中の専決事務の処理状況について**

8 月中における生活安全部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(2) **刑事部主管に係る 8 月中の専決事務の処理状況について**

8 月中における刑事部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(3) **集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について**

9 月 9 日から 9 月 2 3 日までの間に受理した、集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(4) **警察職員等の援助要求について**

警察法第 6 0 条第 1 項の規定に基づく、警察職員等の援助要求 1 件について報告があった。

以 上